

障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画【施設名称（事業種別）】： わらウン 放課後等デイサービス

◎安全点検

（１）施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・施設内設備 ・消防設備 ・避難経路 ・緊急連絡先	・施設内設備 ・教材 ・おもちゃ	・施設内設備 ・備品 ・水遊び用の用具	・施設内設備 ・フロア全体 ・建物全体（水道、トイレ、建付け、高所等）	・施設内設備 ・加湿器 ・空気清浄機 ・エアコン	・施設内設備 ・台風対策 ・防災設備 ・車両点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設内設備 ・暖房器具の点検、使用方法の確認 ・避難経路	・施設内設備 ・水まわり（冬季に向けた点検）	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品 ・事故・急病等発生時の対応フロー及び連絡体制	・施設内設備 ・備品	・施設内設備 ・備品

（２）マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
虐待防止、身体拘束の適正化	令和 7 年 12 月 1 日	必要に応じて	事業所内ファイル
感染症発生時における B C P		必要に応じて	事業所内ファイル
自然災害発生時における B C P		必要に応じて	事業所内ファイル
非常災害対策計画・マニュアル		必要に応じて	事業所内ファイル
事故対応マニュアル		必要に応じて	事業所内ファイル
苦情・相談対応マニュアル		必要に応じて	事業所内ファイル
不審者対応時マニュアル		必要に応じて	事業所内ファイル

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通年
交通ルールの理解促進 ・避難訓練を通じ災害行動の学習 ・集団生活における安全行動の指導（遊具・水遊び・屋外活動等） ・事故防止のための個別配慮

(2) 保護者への説明・共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・安全計画に関する説明 ・避難訓練 ・避難経路、避難場所、災害時の対応に関する周知	避難訓練（災害）避難場所「観音寺総合運動公園まで誘導。外出先の下見 防災訓練（火災・災害） 防災訓練（不審者）	自然災害（BCP 訓練）地震不審者対応訓練、	避難訓練 年度総括

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月～9 月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練（地震、火災のいずれかを想定）
その他 ※2	・避難訓練の際、前期後期どちらかで消火訓練の体験を株式会社フジテック防災さんの協力のもと行う ・送迎安全訓練
月	10 月～3 月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練（地震、火災のいずれかを想定） ・感染症対策実技訓練 ・119 番通報手順／救急対応（心肺蘇生・誤嚥対応） ・不審者対応
その他 ※2	・感染症対策実技研修

※1「避難訓練」・・・設備運営基準 6 条第 2 項の規定に基づき毎月 1 回以上実施する避難及び消化に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去）、不審者対応、送迎車両における 見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
避難訓練	全職員、利用者
消火訓練	全職員
不審者対応訓練	全職員
緊急対応研修	全職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～9 月	10～3 月
・ 支援方法（法人内） ・ 感染症対策（法人内） ・ 非常災害対策（法人内） ・ 虐待防止、身体拘束等（法人内） ・ その他（外部研修）	・ 感染症対策（法人内） ・ 非常災害対策（法人内） ・ 虐待防止、身体拘束等（法人内） ・ その他（外部研修）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・ 自治体防災訓練
- ・ 自立支援協議会主催、三観広域消防本部による救急救命研修
- ・ 障害福祉課主催研修

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ 法人内ミーティングにて事故報告
- ・ ヒヤリ・ハット集、事故報告書作成

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・ 無断欠席時の利用者保護者へ電話、LINE を使った安否確認
- ・ 地域住民・関係機関との連携